

ぐ どう 弘道

檀信協だより

発行 日蓮宗埼玉県檀信徒協議会
〒349-1103 栗橋町北2-5-12 (吉田卓治方)
TEL (0480) 52-0015

平成15年度寺檀協議会

活発な意見交換

和光市・妙典寺で開催 「伝える」努力を

平成十五年度寺檀協議会が六月二十日、和光市妙典寺で開催され、僧俗一〇五名が参加されました。立教開宗七五〇年慶讃事業として立派に完成した真新しい本堂を会場に、10時30分より三枝伝道担当事務長の司会により会が進行されました。関根宗務所長を導師に法味言上が行われた後、関根宗務所長、吉田檀信協会長、星宗会議員、松永協議員議長の挨拶に続き、正副議長に片口檀信協副会長、松永協議員議長が選出され議事が進められました。

はじめに、五月二十七日名古屋市の定徳寺を会場に開催された全国檀信徒協議会の概要報告が、配布された資料の要約に従って吉田会長から報告されました。

その中で全国檀信協の会長副会長を中心に、全国宗務所長会議や中央伝道企画会議等に参加し、宗門との連携をとりながら効率よく各種事業を展開し、七五〇年後の次期宗門運動への取り組みと支援をすること・教区管区檀信徒協議会開催の推進・

「一寺院一信徒青年会」の結成啓蒙運動展開等を中心に機関紙第24号や『檀信徒の心得』改訂版発行事業を進めていくことが報告されました。



宗務所長を導師に法味言上

吉田会長は全国檀信協総会後に日蓮宗寺院で日吉丸こと豊臣秀吉生誕の地にある、通称太閤さまこと常泉寺と、加藤清正誕生の地にある通称清正公寺こと妙行寺の参詣と、豊国神社参拝の報告がありました。

続いて平成十四年度埼玉檀信協活動報告が吉田会長、会計報

告が田所庶務会計より報告され、桜井監事による監査報告が承認された後、平成十五年度活動方針案が発表されました。

この中で吉田会長は、機関紙「弘道」の内容充実と寺院行事に合わせた発行を心がけ、購読部数の拡大に努力をすること。宗務所主催の護法団参で孝勝寺に於ける管区結願法要への参加協力を重点を置き活動を進める内容の提案がされ、これに関わる平成一五年度予算案も承認されました。



一心にお題目

昼食後再び本堂に集合し、富士市法蔵寺住職 平野謙山僧正の『私たちのお題目』と題した高座説教をお聞きしました。

高座説教とは、高い台に登りお釈迦さまの説法に準じた作法を行ってから説法を初め、七五調の軽やかな口調で日蓮大聖人の御一代記を語って締めくくる日蓮宗独特の説教の方式で、「繰り弁」ともよばれ、平野僧正は全国布教師連合会会長の要職にありこの道の第一人者です。



高座で説教をされる平野譲山僧正

お話は、身近の話題から「縁」について話され以下の通り続きました。「私の幼友達の見護師の方は、実家が日蓮宗のお檀家で彼女もお題目の声を聞きながら成長されました。縁合って『医看僧の会』を作り、病気で苦しむ人たちのお話を聞き心のケアというようなことをしておりました。ある時、彼女が女性特有の病気になる、悪いこ

とに命にかかわることになってしまいました。嫁ぎ先の菩提寺は他宗でありましたが、本人のたつての願いもありご主人や子供さんたちの努力によって私がお葬式をすることになりました。お葬式が終わってから、彼女の家のなかでは法華経と大聖人のお題目が生きていたということを知ったのでした。」

このお話の後に、くり弁によって「土牢の日朗聖人」が語られました。お祖師さまを思う心で唱え続けたお題目、そして彼女の残したお題目、私たちが後生に残し伝えていかなければならないお題目、まさに『伝える』ことの大切さのお説教でした。



穂山宗務副長を導師に唱題行

§平成14年度活動報告

檀信協及び、理事・役員会

- | | | |
|-------------|----------------|------------|
| 14・4・27~28 | 立教開宗750年慶讃法要参加 | 清澄寺(会長他4名) |
| 14・5・13 | 全国檀信徒協議会 | 身延山(会長出席) |
| 14・6・20 | 第一回役員会 | 妙仙寺(川口) |
| 14・10・22~23 | 護法団参・統一信行会 | 仏現寺(伊東) |
| 15・1・28 | 第2回役員会 | 常薫寺(栗橋) |
| 15・4・24 | 第3回役員会 | 妙昌寺(川越) |

編集委員会

- | | | |
|---------|--------------|---------|
| 14・8・8 | 「弘道」第15号編集会議 | 妙仙寺(川口) |
| 14・12・4 | 「弘道」第16号編集会議 | 常薫寺(栗橋) |
| 15・1・28 | 「弘道」第17号編集会議 | 妙仙寺(川口) |

第15号・16号・17号とも発行の都度県内100ヶ寺に一ヶ寺30部宛無料発送し、追加注文はその都度発送。

§平成15年度檀信徒協議会活動予定

役員会等

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 15・5・27 | 全国檀信徒協議会 | 定徳寺(名古屋市) |
| 15・6・20 | 寺檀協議会 | 妙典寺(和光市) |
| 15・7月~8月初 | 第1回役員会 | |
| 15・10・6~7 | 護法団参・統一信行会 | 孝勝寺(仙台市) |
| 16・1月下旬 | 第2回役員会 | |
| 16・4月 | 第3回役員会 | |

「弘道」発行予定

平成15年度は3回発行予定

第18・19・20号

高座説教終了後、穂山宗務副長の導師により、唱題行が行われ、参加者全員声を合わせて唱題行に精進致しました。

最後に会場となった妙典寺御山主永長海晃僧正の御挨拶を頂き、青木源吉理事の閉会の辞で日程を終了致しました。

わが家では 日蓮宗を 信仰し 苦難教祖の 教えを守り
 在りし日に 七母と唱えし お題目 年期の逢え 我も励まん
 先祖より 代々唱え お題目 やがて孫子に 継承せんと
 菩提寺の 若住職の 運転で 護寺の未来を 聞きつ便衆
 檀徒会 くの字の腰の 会長の 仏教心の 決意に打たれ
 川越妙昌寺檀徒 関本 董さんの投稿より

仏教質問箱

今年も間もなくお盆の季節となります。又、お盆の時期にお施餓鬼を行うお寺さまも多いようですが、お盆とお施餓鬼について教えて下さい。

「年々歳々花相似年々歳々人不同とは、人生の免れざる、生死無常の理をいうものでありまして、目連尊者の故事に習い、衆僧を招き法華経を誦誦し、百味の飲食を調え法界の万靈に供養し、もってわが先祖の転迷開悟、離苦得楽の仏事を行うを孟蘭盆会と申すのであります。」

大正時代の本を紐解くと、このように『お盆』の説明がされていることより、現在のお盆の型はすでに百年以上も前から現在のような祖先供養と結びついてきたようであります。

お盆は正式には『孟蘭盆』といい、もともとはインドの古いことばで『ウランバナ』という語が漢字に音写され孟蘭盆となりました。ウランバナとは「逆さに吊された激しい苦しみ」という意味で、漢字では「倒懸」とも書かれます。お盆の期間中、お寺に下げられる灯籠はこの形を表すといわれ、逆さまに吊された苦しみを取り除く行いが、お盆の行事なのです。『孟蘭盆経』には、お釈迦さまの弟子で

「神通第一」といわれた目連尊者が、慳貪(物惜しみをした罪)の科で餓鬼道に落ちた母を、お釈迦さまに教わった方法で救った故事に始まります。



燈籠流しはお盆の行事

インドでは安居会という百日にわたる修行がおこなわれ、七月十五日に終わります。お釈迦さまは目連尊者に「七月十五日に、仏さまや修行の終わった僧に百味の飲食で丁寧に供養すれば、その功德によって母親を逆さに吊りの苦しみから救えます」と、お教えになりました。早速目連尊者はそれを実行したところ、お母さんを「倒懸」の苦しみから救うことができました。

お盆にお上人を招き、お経を上げていただいたり、いろいろなものをお供えてご先祖に供養するのは、これが起源となります。

日蓮大聖人はこのことを『孟蘭盆御書』に「目連尊者が母親の苦を救うことができなかったのは、小乗の法、すなわち法華経でない方を信じていたからで、つまり目連尊者自身がまだ仏になつていなかった故である。自分が仏になつていないで、父母は救われるものではない。まして他人が何で救われよう……後目連尊者は法華経を聴聞して、今までの間違つた信仰を捨てて、南無妙法蓮華経と唱えた為、仏になることができて、初めて両親を仏にすることができました。」と、示しております。



精霊おくり(長崎県福江市)

ですから、南無妙法蓮華経とお唱えになることは、この上もない親孝行になるのです。

一方で施餓鬼会は、「餓鬼に施す」と書く通り、餓鬼道にあつて苦しむ一切の衆生に食物を施して供養することです。事は阿難尊者の前に焰口餓鬼という鬼が現れ、「お前の寿命はあと三日だけで、死んだら餓鬼になる。もし助かりたければ、たくさん餓鬼に食べ物を施せ」といった事に始まります。阿難はとてもそんなにたくさんを施しをする事ができないので、お釈迦さまに相談し、施しの呪文を覚えてもらい、その結果天寿を全うし、その後五十年お釈迦さまにお仕えすることができたといひます。

孟蘭盆会は自分のご先祖さま、施餓鬼会は餓鬼道に落ちた縁のない無縁の精霊に対する供養ともいえるでしょう。

しかしどちらも鬼が話の中に登場することで、同じ時期に行われるようになったというのが本当のところのようです。そして、自分のご先祖さまを供養する時に、無縁の万靈の供養もすることは、いい功德なんですよというところで、お盆の時期に施餓鬼会も行うようになったと考えるのが一般的です。

孟蘭盆の月としなれり孝養のころしみじみよみがえりつつ

今、私共の寺院では

新寺建立住職の誓願

川越・長久山本應寺 広谷山本應寺別院

日蓮大聖人立教開宗七五〇年慶讃事業が各地で行われておりますが、本應寺では築二百年を越えるといわれる本堂屋根大改修、永代供養塔建立などの事業を完成し、平成十三年四月に落成法要を営み伽藍には鐘樓を兼ねた仁王門、経藏等と合わせ寺觀を一新いたしました。

続けて星光喻住職の誓願でありました新寺建立も、この立教開宗七五〇年を契機に機が熟し、僧俗共に大きな壁を乗り越えて「本應寺別院」の開堂落慶式が四月十一日営われました。

抑も星住職が発願されたのは、昭和五十八年三月の入寺の時といわれます。「父が、仙台で本國寺を新寺建立したのは昭和十三年、私はその二年後に生まれました。当時、山手にある寺の近くに防空壕があり、大空襲を避けて避難する人々の世話や、信仰について一生懸命に話す父の姿。その教えを鑑として新寺建立を志した」と、話されました。平成十一年、千二百坪弱

の土地を取得したにも関わらず、新寺を建立する土地開発の許可が下りず、星住職は延べ六十日間保健所に通い詰め、平成十二年八月に墓地の経営許可を取得し、平成十四年四月には本堂建



立教開宗750年記念事業で新築の本堂

設の許可も下り、誓願が実現する運びとなりました。

「一人では何もできない、大勢の力で初めてできることである。」(星住職)「私たち檀信徒

は、七五〇年記念事業の一環として、すばらしい寺院ができたということ、子々孫々長くいい伝えて行きたい。」(小高功総代)と喜びを語りました。



一昨年落成した長久山本應寺の本堂

本應寺別院新本堂は、桁行(間口)五間、梁間(奥行)六間、入母屋造平入、向拝(間口)三間、槌破風付大唐破風の三五坪の構造で、本堂も墓地もすべてバリヤフリーの設計になっております。

今後は、日蓮宗教線の一翼として、法華経、お題目と縁を結んで欲しいという住職の願いの象徴として、発展することを願うものであります。

編集 季記

◆立教開宗七五〇年も終わり、七五一年目に入りました。

これから更に、お題目弘通に一步一步進みたいと思えます。

♥関根埼玉宗政二期目に入り、宗務所も新しい職員を迎えスタートしました。「弘道」担当も

後藤是順(正義院)吉田本晃(顕正寺)坂爪快淳(学藏寺)仁部前

崇(上原寺)宮崎修和(妙行寺)廿楽勝純(常薫寺)の六名が弘道編

集委員として協力することとなりました。よろしくご指導をお願い致します。

◆寺檀協議会も終わり平成十五年度もはじまりました。

当日は台風の為大荒れの予想でしたが、暑いくらいに晴れ渡りホッとしました。これもお題目の力かと、一人思いました。

◆本年度最初の『弘道』をお手元にお届け致します。月日の経つのも早いもので、第十八号を数えることとなりました。

お盆も近いことから、仏教質問箱もお盆とお施餓鬼についてお答えしました。皆様のご質問をお待ち致します。